

**令和7年度 世田谷区立尾山台中学校 学校経営方針**

世田谷区立尾山台中学校長 永野 祥夫

**1 教育目標 ◎：令和7年度 重点目標**

- ◎ 心を豊かにし、思いやりのある生徒を育てる
- 自ら学び、深く考える生徒を育てる
- 強い意志と健康な身体をもった生徒を育てる
- 協力して集団の質を高める生徒を育てる

**2 目指す学校像＜総括＞****『魅力と活力にあふれ、保護者や地域から信頼される学校』****(1) 【目指す生徒像】生徒が満足感を感じられる学校**

学習活動とともに、学校行事・学年行事、学級活動、部活動等の学校生活全般を通して生徒自身に自己の進歩、成長を実感させる学校。

**(2) 【目指す教師像】教職員の自覚と学びの保障を確実に行う学校**

教職員一人ひとりが日々の言動に責任をもち、互いに協働し合いながら、組織力を高める学校。

**(3) 【目指す学校像】保護者・地域と共に歩む学校**

様々な教育活動を進め、保護者や尾山台中学校を応援している地域の方に、情報を互いに共有し、地域行事等を保護者・地域の方々と共に作り上げる学校。

**3 重要項目****ア 持続可能な基礎学力の定着****① 学習指導と家庭学習の充実**

- ・生徒に意欲的な学習姿勢を身につけさせるため、組織的・計画的に学習指導を行う。
- ・教育活動全体において生徒自らが学習活動の改善と向上を図る指導を工夫する。
- ・特に「誰一人取り残さない」という理念のもと、あらゆる学習の機会を捉えて、持続可能な教育活動（E S D）を進める。

**② 指導方法の工夫・改善**

- ・生徒の学ぶ意欲を引き出す授業を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ・生徒にとって「わかる授業」を確実に行う。
- ・タブレット P C や I C T 機器等のツールを積極的に活用する。

**③ 少人数指導による個に応じた指導の充実**

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着、個に応じた指導を徹底する。
- ・数学科や英語科では、少人数授業の実施。

**イ 生徒理解と保護者との連携****① 問題解決には、組織的な対応で進める**

- ・学級担任と学年副担任との連携、学年内の連携、他学年との情報交換を綿密に行う。
- ・生活指導部を中心とした学校全体制で、問題解決にあたる。
- ・担任→学年主任→生活主任→管理職という指導の積み上げと、組織的な対応を行う。

- ② 生徒理解を進めた指導（生徒との関わりの中で生徒を生かす指導）
- ・学習活動や教科指導、学年・学級運営、学校・学年行事、生徒会・委員会活動、部活動等、日々の生徒とのふれあいの時間を大切にする。
  - ・日常の生徒・保護者との関係を常に良好にし、ストレスを残しておかない。
  - ・「信頼関係」を構築し、きめ細やかな対応、指導を通して良好な人間関係を築く。

## ウ 心の教育の推進

- ① 明るくけじめのある学校生活の確立
- ・新しい基本的生活習慣とともに、集団における規範意識の確立を図る。
  - ・様々な活動を通して、けじめある学校生活を進め、共通した授業規律を徹底する。

② 進路指導（キャリア教育）の充実

- ・職場調べや職場体験を通し、成長発達段階をふまえたキャリア教育の指導充実。
- ・生徒が自らの問題や課題に対して、改善していく力を身に付けさせる。

③ インクルーシブ教育の推進（特別支援教育の推進）

- ・インクルーシブ教育を定着させ、特別支援コーディネーターを中心とした学校体制とともに、新設した「特別支援学級」との連携を深める。
- ・校内委員会では、情報交換を密にするとともに、区・都のSC、臨床心理士、外部の関係諸機関との積極的な連携を進める。

## エ 学び舎の推進

① SDGsへの取り組み

- ・SDGsの理念に基づき、環境負荷の少ない持続発展が可能な社会を目指し、未来を豊かに生きるために必要な力を育てる。
- ・まずは、所属職員に取り組み内容の周知・啓発を進め、指導内容を固める。
- ・生徒には、SDGsを「自分ごとにする」を定着。態度表明としてバッジをつけることを目標にする。

② 小・中連携教育の推進

- ・定期的に教職員や児童・生徒との交流を進めるとともに、イベント的な取り組みを定着させ、持続可能な教育活動を進める。
- ・「翠と渓の学び舎」の取り組みをHPに積極的にアップさせ、地域の方や区民の方々にも活動状況を周知する。

③ キャリア教育の推進

- ・基礎的・汎用的能力の育成を進め、いつの時代も、どんな時も、誰でも、どんな仕事についても必要な力を育成する。
- ・小学校・中学校の全教員が児童・生徒の姿から「基礎的・汎用的能力」を見取り、価値付けし、児童・生徒が理解しやすい文言で、具体的な行動目標を設定する。

## オ 働き方改革の推進

① 計画的「年休の取得」

- ・月ごとや年間を通じて、各学年会議等において、事前に申し出る機会を設定する。

② 毎週水曜日の「ノー残業day」の実施

- ・職員会議等の諸会議設定日については、なるべく定時に帰宅できる風土を作る。